

平成19年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成19年11月15日(木) 国土交通省航空局C会議室	
委員	委員長 水町 守志(東京大学名誉教授) 委員 長谷川 俊明(弁護士) 委員 轟 朝幸(日本大学理工学部准教授)	
審議対象期間	平成19年4月1日～平成19年9月30日	
工事	抽出案件	2件
	一般競争	1件
	公募型指名競争	0件(対象案件なし)
	通常指名競争	0件(対象案件なし)
	随意契約	1件
建設コンサルタント業務等	0件(対象案件なし)	
役務及び物品	1件	
合計	3件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問（委員）	回答（航空局）
<p>抽出案件の審議</p> <p>[工事]</p> <p>一般競争</p> <p>【航空路レーダー情報処理システム（RDP）その他設置工事（福岡航空交通管制部）】</p> <p>○一者のみの応札となっているが、本件に参加しやすい状況となっているのか。</p>	<p>○入札公告における競争参加資格については、業務の性質上、安全性を重視しているが特に制限的なものではなく、一般的な航空無線施設に係る実績を有していれば参加可能であり、確認しただけでも参加可能事業者は数十者存在する。</p>
<p>随意契約（不落随契）</p> <p>【航空機火災消火訓練設備メインバーナー更新工事】</p> <p>○一者のみの応札となっているが、本件に参加しやすい状況となっているのか。</p> <p>○入札参加者は事前に他の参加者の存在を知り得るのか。（一者応札の場合に入札価格が高止まりする可能性がないか）</p>	<p>○施設そのものは日本に一つしか存在しないものだが、本件業務自体はボイラーメーカーであれば実施可能である。</p> <p>○入札前の参加者数については公表しないため、入札までは他の参加者の存在の有無を知り得ない。</p>
<p>[役務及び物品]</p> <p>随意契約（公募手続）</p> <p>【IECS-05型航空路管制卓システム3式の製造】</p> <p>○受注者である共同企業体は常設か。</p> <p>○共同企業体でないと実施不可能か。</p> <p>○公募の公示に際して、共同企業体と契約予定である旨を明記する必要があるのか。</p>	<p>○本件業務を実施するために設立されたものである。</p> <p>○それぞれの企業に専門分野があり、本件業務の実施には複数の専門分野に精通していることが必要であるため、共同企業体という形態になったと考えられる。</p> <p>○随意契約の更なる見直しの一環として、今後は、明記しないことを原則とし、公示に名称を記載しなければ契約の目的が達成できない場合などに限定することで、精査・検討することとしている。</p>

*他の契約方式についての意見・質問等は特になし。